

(お知らせ)

令和4年11月17日
防 衛 省

1. 北朝鮮は本日10時47分頃、北朝鮮東岸付近から、1発の弾道ミサイルを、北東方向に向けて発射しました。詳細については現在分析中ですが、落下したのは朝鮮半島東岸付近と推定されます。
2. なお、我が国の領域や排他的経済水域（EEZ）への弾道ミサイルの飛来は確認されていません。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
4. これを受け、防衛大臣は
 - ① 米国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
 - ② 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すことの2点について指示を出しました。
5. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、強く非難します。
6. 防衛省としては、北朝鮮の軍事動向について、引き続き、米国等とも緊密に連携しながら、必要な情報の収集・分析及び警戒監視に全力を挙げ、我が国の平和と安全の確保に万全を期してまいります。

